



道の駅鹿島整備事業

~有明海との一体感をメインとし、賑わいを創出する拠点づくり~

鹿島市 産業部 商工観光課

1. はじめに

鹿島市は、佐賀県の南西部に位置し、人口約28,000人、総面積112km²、東を有明海、西を多良岳山系に囲まれた自然豊かなまちです。かつては佐賀藩主鹿島鍋島家が支藩を構えていた城下町でもあります。(図-1)観光面においては、日本三大稲荷のひとつである祐徳稲荷神社に年間280万人の参拝客が訪れています。また、長崎街道多良往還の宿場町として栄えた肥前浜宿は平成18年に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、白壁土蔵の町並みが続く通称"酒蔵通り"では例年3月末に行われる市内5酒蔵による同時蔵開きイベントが開催されメイン会場として大変な賑わいを見せています。

この3月末の同時蔵開きは、本市の日本酒が世界的なワインの品評会で世界チャンピオンを受賞した事を契機に始まった「鹿島酒蔵ツーリズム®」のメインイベントで、国を始め多くの関係者の方々に注目して頂いているところです。

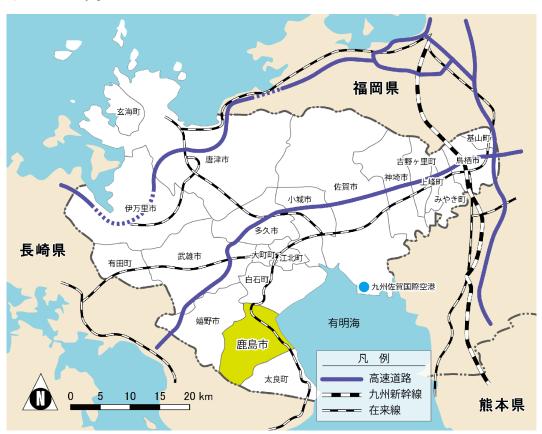


図-1 鹿島市の位置

2. 道の駅の概要

道の駅鹿島は、国道 207 号線沿いの七浦地区音成に設置されており平成 6 年に県内で 1 番目に登録がなされました。(図 - 2)施設の概要は次の通りです。(写真 - 1 \sim 4)

設置者 鹿島市

管理運営者 株式会社七浦

総敷地面積 27.988m²

主な施設 直売所、バーベキューハウス、干潟展望館、干潟交流館

温水シャワー、体育館、駐車場等

この道の駅鹿島ですが、その成り立ちが他の道の駅と少し違っています。というのは、はじめから道の駅をつくろうとして道の駅をつくっていないというところです。ん?どういうことだろうと思われるかもしれませんので、成り立ちについて少しお話します。

この道の駅鹿島がある場所は、海岸沿いの元々海だったところを昭和51年に発生した豪雨災害の残土処分場として埋め立て始めたのがはじまりで、昭和58年から「鹿島市七浦海浜スポーツ公園」として、体育館、プール、駐車場等が整備されました。

その後、目の前に広がる有明海の干潟を活用し、まちおこしにつなげようと、地元有志により「第1回鹿島ガタリンピック」(写真 - 5)が昭和60年に開催されました。このガタリンピックがメディアに取り上げられ、認知度が高くなったことから少しずつ観光客が増加し、昭和62年にお土産物などを販売する「干潟物産館」がオープンし、平成3年に「干潟展望館」平成4年に農林水産物直売所「千菜市」と随時施設を拡充し、平成6年に県内で初めて道の駅として認定されました。つまり、海浜スポーツ公園として整備を始めたが、時代のニーズに答えながら施設整備を行ってきた結果、道の駅としての登録に至ったということです。



図-2 道の駅鹿島 位置図



写真-1 道の駅鹿島全景



写真-2 直売所(千菜市)







写真-4 干潟展望館



写真-5 鹿島ガタリンピック

3. 整備計画の策定

道の駅に登録されて以降も順調に利用者が増えてきた中で、なぜ道の駅の整備を行うことになったかというと、平成27年1月に道の駅鹿島が重点「道の駅」の選定を受けたことがきっかけです。この重点「道の駅」に求められるものは、簡単に言いますと「地域活性化の拠点となる優れた企画があり、今後の重点支援で効果的な取組みが期待できるもの」であります。よって、この選定を受ける際に提示した企画を具体的なものとするために道の駅鹿島整備計画を策定する運びとなりました。

この整備計画の策定にあたっては、学識経験者をはじめ、市観光協会、市商工会議所、市区長会、漁業協同組合、農業協同組合、七浦地区振興会(地元)及び行政などさまざまな機関から有識者を招聘して「道の駅鹿島整備計画策定協議会」(以下「協議会」という)を組織し、協議を行いました。以降が協議した内容などです。

(1) 現状の課題と取組みの方向性

協議会の中で、グループワークを通して現状の課題の整理及び解決の方向性について議論を重ねました。結果、大きく分けて5つの分野の課題について、基本的な考え方をまとめました。(図 - 3)

道の駅鹿島の課題 ・干潟眺望を活用した施設配置計画 ①敷地 ・国道からの視認性向上 ・安全な出入口の確保 ・干潟体験施設の容量確保とリニューアル ・干潟学習施設の拡充、ラムサール干潟との連携 ②施設 ・飲食機能の確保 ・一体的な施設整備(配置・デザインの統一) ・分断された土地利用の解消 ・安全な駐車場動線の確保 ・肥前七浦駅との連携による回遊動線の確保 ③周辺 ・隣接道の駅と差別化した"鹿島らしい"道の駅づくり ・海道しるべを活用した新たな商品の開発 ・道の駅と連携した6次産業の振興 ・宅配サービス等の拡充による買い物弱者支援の強化 4取組 ・ガタリンピックの人気や知名度を活用した新たな戦略 ・ガタリンピックに代わる名物イベントの開催 ・一年を通し安定した来場者の確保 ⑤利用: ・より多くの修学旅行生の受け入れ(干潟体験) ・干潟眺望を活かした施設づくり 者 ・情報発信の強化

■道の駅鹿島 ~道の駅自体の課題解決の方向性~

基 本 機

- ・駐車マスの適正化による安全な動線を確保する
- ・入口位置の変更により大型車と利用者の交錯を無くす
- ・施設の適正配置等により国道からの視認性を確保する
- ・敷地の分断を解消し、道の駅としての一体感を作り出す

魅力活用面

- ・干潟体験者数の受入のため体験施設の機能を拡充する (容量面・施設面など)
- ・干潟学習施設を拡充し、ラムサール干潟を紹介する機能を 拡充する
- ・干潟の眺望を楽しめる施設配置を計画する
- ・鹿島の食材を活かした飲食を提供する

くらし面

- ・肥前七浦駅と連携し、地域交通機能を強化する
- ・宅配サービスを強化し、高齢者をはじめとした市民の 日常生活を支援する

産業面

・海道しるべで開発した商品を道の駅で販売し、引き続き 鹿島市における六次産業化の推進を支援する

観光面

・干潟のイベントなど、道の駅が持つ観光面の魅力を発信する

図-3

(2) 目指すべき将来像と基本理念

目指す将来像としては「鹿島市の魅力に溢れ、来場者が満足する道の駅を作ることはもとより、市民生活・福祉、産業振興、観光振興等に貢献し、地域活性化に資する拠点の1つになることを目指す」ことであり、基本理念に「受け取って!干潟からのメッセージ〜地球のぬくもりを体で感じる「道の駅」〜」を掲げ取組んでいます。

※基本理念補足: 鹿島市には有明海の干潟や農産物・海産物のなどのさまざまな魅力があり、道の駅 鹿島にこれらを詰め込んで、他の道の駅では体験できない"五感"で魅力を感じる ことができる道の駅を目指します。

(3) 基本方針

前述した将来像や基本理念を具体化するため、以下に示す4つの基本方針を設定しました。

基本方針①: 地域の "魅力"を活かした人が集まる道の駅をつくる

(体験・学習 有明海の貴重な干潟を活かした、魅力ある体験・教育の拠点づくり

跳 望 有明海の眺望を活かした、魅力ある景色を楽しむ場所づくり

海の幸・山の幸 鹿島の豊富な"幸"を活かした、販売や飲食の場所づくり

基本方針②: 日常生活や福祉など "くらし"の支えとなる道の駅をつくる

地域交通 移動弱者を支える地域交通の拠点づくり

生 活 高齢者の買い物など日常生活を支援する仕組みづくり

基本方針③: "産業"の活性化に貢献する道の駅をつくる

6 次産業化 海道しるべと連携した6次産業の拠点づくり

起業・雇用 起業に向けた新たな挑戦の受け皿づくりと雇用の創出

基本方針④: "観光"の活性化に貢献する道の駅をつくる

プートウェイ 観光地と連携した鹿島観光のゲートウェイづくり

(4) 導入施設および連携施策の決定

基本方針に応じた候補策をハード・ソフトの両面から抽出し、それぞれについて今回の整備計画に対する適応性を評価し、導入の可否について検討した結果、次表のような内容の施設整備、施策を決定しました。(図 – 4、5)これらの機能を充実させることにより、都市住民や外国人といった観光客を重要なターゲットとして、より長時間滞在してもらえる、またリピーターとして来てもらえるような魅力ある道の駅となることを目指し、これらの整備計画を推進することとしました。

ハード施設およびソフト施策のまとめ

(1)基本機能

基本機能の充実に向けた新規・既存施設の活用、施設の機能(基本的役割・活用方法)を整理します。

機能	個別の施設・施策		M-20.73 The	新規・既存施設の活用		施設の役割	
	ハード施設	ソフト施策	施設名称	分類	理由	基本的役割	活用方法
	・トイレの改修	_	トイレ	活用	・既存施設を活用しつつ、全体バランスに応じた配置が必要	①基本機能 (トイレ) の提供	①災害時は避難者に開放する
	・駐車場の改修 ・入口位置の適正化	-	駐車場	活用	・車両と歩行者動線が交錯しな い配置と動線計画が必要	①基本機能(駐車)の提供 ②道の駅内の安全性確保 ③国道からの視認性向上	①災害時は物資輸送などの広域 拠点機能を発揮する
想			λロ	新規	・道の駅内の安全な動線確保の ためには入口を南側に変更す ることが不可欠・国道から道の駅の視認性を向 上させることが必要		
情報	・案内施設(観光・道路・地域)	_	(観光総合案内所に統合)	(観光総合案内所に統合)			

赤文字:優先度1 青文字:優先度2

(2)基本方針に応じた各種機能

八一ド施設およびソフト施策の優先度を踏まえてこれらを集約し、それらについて新規・既存施設の活用、施設の機能(基本的役割・活用方法)を整理します。

○道の駅内

機能	- 個別の施設・施策および優先度			新規・既存施設の活用		施設の役割	
	ハード施設	ソフト施策	集約した施設・施策	分類	理由	基本的役割	活用方法
干湯体験	・体験施設(シャワー・更衣室)・フリースペース、広場・学習室・ミニ水族館・展望デッキ	・干潟ニュースポーツ・伝統漁体験・ラムサール干潟ビジターセンター・大学との連携	干潟交流館	新規	・干潟体験人数の拡大に向けた 施設容量の確保が必要 ・干潟を賢く使うため、体験と 学習をセットにした施設が必 要	①干潟体験の支援(シャワー・ 更衣室の提供) ②干潟の学習(生態系・環境)	①肥前鹿島干潟のビジターセン ター ②車中泊者へのシャワー提供
干眺潟望	・公園 ・広場 ・オーブンテラス		干潟眺望広場	新規	・干潟を活かした施設の一体感、 眺望、景観の観点から、屋外 のオーブンスペースの確保が 必要	①干潟との景観的な一体感 ②公園から干潟の眺望	①イベント会場(カキ小屋) ②干潟体験のヤード
販売・飲食	・既存施設:千葉市の活用	・販売イベント ・フードイベント ・アンテナショップ	直販所	活用 (千菜市)	・平成 21 年度にリニューアルし ており、機能や容量とも十分 で既存施設の活用が可能	①農林水産品の直売 ②オリジナル商品の販売	①食に関するイベントの開催 ②アンテナショップによる商品 の情報発信
	・食処・カキ小屋	・チャレンジショップとの連携	飲食施設	新規	・飲食と名物力キ小屋の充実の ため、新たな飲食施設および カキ小屋が必要	①飲食物の提供 (通年) ②カキ焼きの提供 (冬期)	①食に関するイベントの開催 ②ご当地グルメの提供

4616 Aut.	個別の施設・施策および優先度		# Vh : + +t==0, +t==0	新規・既存施設の活用		施設の役割	
機能	ハード施設	ソフト施策	集約した施設・施策	分類	理由	基本的役割	活用方法
交通拠点	・バス停留所(観光面)	・交通政策(循環バス、シャトル			・観光客の市内回遊性を高める	①観光循環バスやシャトルバス	①観光案内所と連携したインバ
	· 自転車駐輪場 (観光面)	バス、デマンドタクシー)			ため、拠点間を結ぶ二次交通	などの発着地	ウンド向け総合サービス
		・観光交通手段(観光循環バス、	観光二次交通施設	新規	手段が必要であり、道の駅に	②レンタ・コミュニティサイク	②一般市民の利用による地域交
点 通		レンタサイクル、コミュニティ			も交通関連の施設が必要	ルのサイクルポート	通としての役割
		サイクル)					
	・移動販売車	・EV スタンドの活用		活用	・既存の EV スタンドを活用し、	①一般車の急速充電	①EV 自動車を用いた移動販売
生 支 活 援	・宅配車		移動販売・宅配ステーション	(EV スタ	一般車の急速充電や移動販売	②移動販売等の拠点	や宅配による買い物弱者支援
				ンド)	等の拠点として活用が可能		
盟チ	・オリジナル商品の陳列場所	・アンテナショップ			・道の駅を利用した産業振興の	①チャレンジの受入機能	①食に関するイベントの開催
開発・	・チャレンジショップ		チャレンジショップ	新規	ため、チャレンジショップの	(オリジナル商品販売、飲食店	
. 55	・コワーキングスペース				併設が必要(簡易施設)	など)	
観窓光口	・観光案内所の設置 (総合案内)	・体験型観光の紹介		新規	・市内観光や地域情報の充実の	①観光総合案内所(総合案内、	①観光交通施策と連携したイン
光口			観光総合案内所	A/1/9Ti	ため総合案内所が必要	インバウンド案内)	バウンド向け総合サービス
インパウンド	・観光案内所の設置(インバウンド)	・カテゴリーの昇格	案内施設(道路・地域情報)		・インバウンド観光の受入のた	②案内端末(道路・地域情報)	②産学連携による外国語案内
	・多言語案内板	・多言語コンシェルジュ(タブレ	多言語案内施設	新規	め外国人向け案内の充実が必	③外国人向けタブレット端末	
1-		ット端末利用)			要		

〇道の駅外(鹿島市内)

機能	個別の施設・施策および優先度		# 40.1 + +5=0. +555	新規・既存施設の活用		施設の役割	
	ハード施設	ソフト施策	集約した施設・施策	分類	理由	基本的役割	活用方法
生 支活 援	・サテライト販売		サテライト販売所	新規	・買い物弱者支援の充実に向け たサテライト販売の拠点が必 要	①遠隔地における販売拠点	①EV移動販売車を活用したサテライト販売の実施
開発		・海道しるべの活用	オリジナル商品開発	活用	・6次産業化に向けた商品開発 等海道しるべの活用が可能 (継続)		①道の駅への出荷・出店

赤文字:優先度1 青文字:優先度2

4. 整備状況について

先に示した整備計画の中で最も優先したのが【干潟体験・学習】のハード整備です。(図-4 赤枠)なぜかというと、現状の干潟体験施設の容量(体験後に使用するシャワーや更衣室の数)では全ての修学旅行生等を受け入れることができず、受け入れを断っていたため干潟体験者数が伸び悩んでいたからです。そこで平成 29 年度より、1 階が干潟体験時に使用するシャワー室、2 階がミニ水族館と干潟学習室を有する「干潟交流館」の建設を始めました。このミニ水族館では、有明海に生息する水生生物を観察することができます。平成 31 年 4 月に開館しましたが、初年度は目標来館者数を大きく上回り順調な滑り出しとなりました。(写真 -6、7)

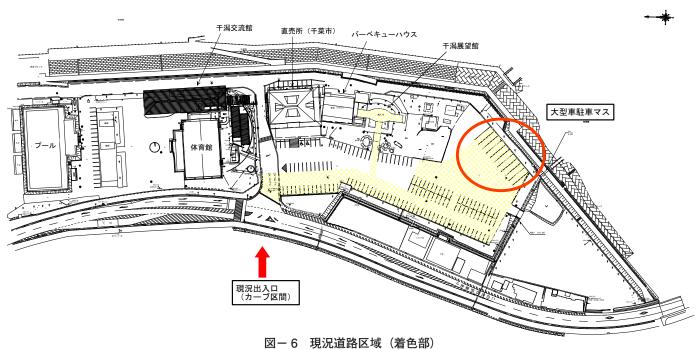




写真-6 干潟交流館

写真-7 ミニ水族館

次に、取り組んだのが【休憩】のハード整備「駐車場の改修及び入口位置の適正化」です。(図-4 青枠) 現在の道の駅出入口は、国道のカーブ区間にあり視認性や交通安全に問題があることと、大型車は、駐車 マスの配置上直売所の前を通っていかなければならないため、直売所利用者と交錯する危険な状態である ため、これらの問題点を解消する必要がありました。そこで、出入口の位置変更に伴う国道 207 号の線形 改良や大型車の駐車マス再配置に伴う道路区域の見直しなどについて県と協議を重ね、令和 2 年度より整 備事業に取り掛かりました。(図-6、7)事業実施にあたっては、県と事業区分及び費用負担について基 本協定を締結し、県・市が連携して取り組んでいます。(写真-8、9)



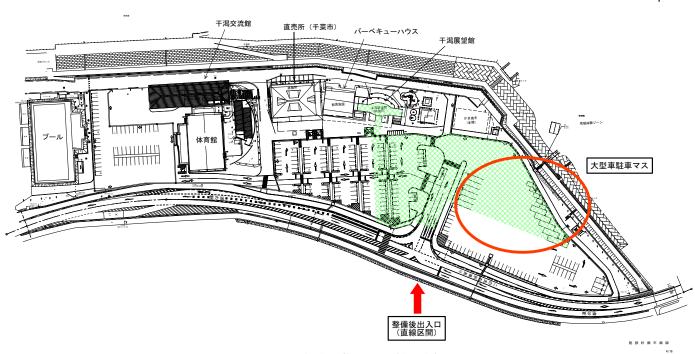


図-7 整備後道路区域(着色部)



写真-8 令和3年度駐車場工事(着工前)



写真-9 令和3年度駐車場工事(完成)

5. 道の駅鹿島が目指すところ

道の駅鹿島は干満差が最大 6m にも達する有明海に面しており、全国でも珍しい干潟体験ができる道の駅であります。また、直売所では地域で採れた新鮮な野菜や有明海で獲れた海産物等が豊富にあります。これらの地域資源を最大限に活用し整備計画を具現化することで、地域の産業振興を図るとともに、ひとの交流・モノの流通・情報の発信等、社会的ネットワークの拠点として、地域のみなさまと訪れるお客様に、ますます愛される道の駅を目指していきたいと考えています。

6. おわりに

このように整備事業が取り組めるのも、国・県をはじめご協力を頂いた関係者皆様方のおかげであります。あらためてこの場をお借りして感謝申し上げます。